

市政のひろば 主な内容

令和5年第1回市議会臨時会	2,3
市・県民税のお知らせ	6
まちなか定住促進補助制度	8
子どもの目	10

第59回津島市民総合体育大会(夏季大会)	24,25
笑顔で健幸大作戦	27
院長コラム	28
私のカルテ	29
津島市の防災情報はつしま防災ポータルを見てね!	32

行政 & 暮らしの情報



市外局番は(0567)です



お知らせ

福祉医療費受給者証の更新

心身障害者医療費、後期高齢者福祉医療費の受給者で更新が必要な方の受給者証の有効期限は7月31日です。

対象者には、6月中旬に申請通知等を送付します。忘れずに更新の手続きをしてください。

問合せ 保険年金課医療・年金G
☎24-1114

生活支援相談窓口からのお知らせ

生活についての困りごとや将来についての不安を抱えている方に、どのような解決方法があるか一緒に考え、安心した生活が送れるような取り組みを行っています。

まずは、困っていることを何でもご相談ください。内容によっては、専門的な機関を紹介します。お気軽にご相談ください。なお、家族や周囲の人からのご相談も受け付けています。

また、家計改善支援および就労準

備支援の相談も受け付けています。

問合せ 生活支援相談窓口
☎24-1111 内線2136

家族介護用品支給事業

自宅で高齢者の介護をしている家族の方の負担を軽減するために、介護用品を支給します。

対象 次のすべてに該当する方

- ・市内に居住している方
- ・要介護者および介護者が市民税非課税世帯の方
- ・介護保険法の規定による認定が要介護度4・5の高齢者(40歳以上65歳未満であって特定疾病に該当する場合を含む)を自宅で介護している同居の家族の方

支給品目 紙おむつ、尿取りパッド、介護用手袋、防水シーツ、ウエットティッシュ、口腔ケア用品(上限年間6万円相当分)

実施時期 8月

申込 6月1日(木)～14日(水)に直接下記へ(土・日曜日は除く)。

問合せ 高齢介護課長寿福祉G
☎24-1118

ご存じですか？ 生理用品を無償配布しています

経済的な理由などにより生理用品の購入が困難な女性を支援するため、生理用品を無償で配布しています。

対象 市内に在住の方(1世帯1回限り)
配布内容 生理用ナプキン(昼用)、相談案内チラシ

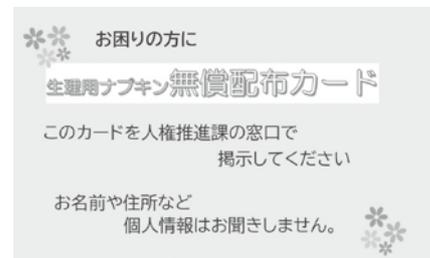
配布個数 98パック(5月1日現在)(昼用、22枚入り)

※なくなり次第終了

配布場所 市役所人権推進課窓口

配布方法 市役所内の女子トイレ、福祉課・子育て支援課・人権推進課の窓口に設置している「無償配布カード」を持参するか、下記のカードの画像を、2階人権推進課窓口で提示し、お受け取りください。

※中身が見えない袋に入っています。
※男性職員が対応することもあります。



問合せ 人権推進課人権同和・男女参画G
☎55-9364

男女共同参画週間

6月23日(金)～29日(木)

無くそう思い込み、守ろう個性
みんなでつくる、みんなの未来。

津島市は、あらゆる分野への男女共同参画が促進され、1人ひとりが自分らしく活躍できるまちを目指しています。

パネル展示

期間 6月23日(金)～29日(木)

※ただし、初日は午前10時から、最終日は午後3時まで

場所 神守支所

問合せ 人権推進課人権同和・男女参画G
☎55-9364



犬のフンで困っている方がたくさんいます

犬のフンを道路上に放置したままにいませんか。

飼い主の不注意から犬が嫌われてしまうのはとても悲しいことではないでしょうか。

散歩中に出たフンは、必ず持ち帰って処分しましょう。

飼い犬の手続きを忘れずに

犬の登録と狂犬病予防注射の接種は、狂犬病予防法による飼い主の義務です。

- ・生後91日以上の子犬は、登録を受けること。
- ・狂犬病予防注射は、毎年受けること。

所有者の変更があったときや愛犬が死亡したとき等も手続きが必要です。

飼い犬の鳴き声が近隣に迷惑をかけている事があります

無駄に吠えたりしないようにしつ

けをしましょう。しつけに関する相談は、愛知県動物愛護センター(☎0586-78-2595)へ。

飼い主として責任を持ちましょう。

問合せ 生活環境課環境保全G
☎55-9368



公益活動団体に登録すると活動の幅が広がります

「津島市公益活動団体バンク」に登録すると、次のことができるようになります。

- ①市民活動情報誌「つしま丸カフェ」での団体PR、メンバー募集
- ②活動団体同士の交流の場への参加

③市ホームページへの団体情報登録

④市役所1階・生涯学習センター・ヨシヅヤ津島本店内にある「市民活動情報コーナー」(ラック)の利用

⑤市役所2階「つしま夢まちづくりコーナー」の会議スペース・紙折り機等の利用(無料)、印刷機・ロッカーの利用(有料)



▲つしま夢まちづくりコーナー

申込 津島市公益活動団体バンク登録申請書(市ホームページからダウンロードできます)に必要事項を記入の上、下記へ。

問合せ 市民協働課市民協働G
☎55-9298

障がい者にやさしい世の中を目指して

問合せ 福祉課福祉G ☎24-1115 FAX24-1138

防ごう「障がい者虐待」

障がい者を虐待することは、障がい者の尊厳を害する行為であり、絶対にしてはいけないことで、障害者虐待防止法でも禁止されています。虐待の防止と早期発見にご協力をお願いします。

障がい者虐待の種類

身体的虐待 障がい者の体に傷や痛みを負わせる暴行を加えること。正当な理由なく、身体を拘束すること。

性的虐待 障がい者にわいせつなことをすること。わいせつな行為をさせること。

心理的虐待 障がい者を侮辱したり拒絶したりするような言葉や態度で精神的な苦痛を与えること。

放棄・放任 食事、入浴、洗濯、排せつの世話をしないなど、障がい者の心身の状態を悪化させること。

経済的虐待 本人の同意なしに財産、年金、賃金を使うこと。障がい者に理由なく金銭を与えないこと。

障がい者への虐待かな?と思ったら

津島市障がい者虐待防止センター(福祉課福祉G内)に通報してください。

ご存じですか 障害者差別解消法

障害者差別解消法では、行政機関や民間事業者に、障がいを理由とする「不当な差別的取扱い」をしないことや、「合理的な配慮の提供」をすることが規定されています。

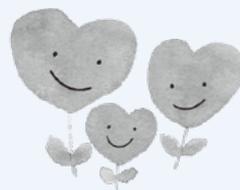
「不当な差別的取扱い」とは

正当な理由なく、障がいを理由として、障がいのない人と異なる対応をすること(障がいを理由に入店や施設の利用を断る、必要がないのに付き添い者の同行を求める等)。

「合理的配慮の提供」とは

障がい者から何らかの配慮を求める意思表示があった場合に、負担になりすぎない範囲で対応すること(筆談や読み上げなど、コミュニケーションの方法を工夫する、段差がある場合、キャスター上げなどの補助を行う等)。

障がいを理由とする差別については、問い合わせ先へご相談ください。



津島市青少年体験活動 ボランティア活動支援 センターからのお知らせ

青少年の健全育成のため、様々な自然・社会体験やボランティア活動の相談、情報提供をしています。

日時 市役所開庁日の午前8時30分
～午後5時15分

場所 社会教育課内

問合せ 市青少年体験活動ボランティア活動支援センター(社会教育課生涯学習・文化振興G内) ☎55-9421



家計調査にご協力ください

家計調査は、毎月、総務省統計局が都道府県を通じて行っている調査です。

この調査は、私たちの暮らし向きを家計の面からとらえるもので、一定の統計上の抽出方法に基づき選定した世帯に家計簿をつけていただき、その結果を経済政策や社会政策の基礎

資料等として活用するものです。

調査員がお宅に訪問した際には、ご協力をお願いします。

なお、回答していただいた内容は、統計法により保護されます。

問合せ 愛知県県民文化局県民生活
部統計課物価・消費統計G
☎052-954-6104

不法就労・不法滞在防止に ご協力を!

日本に滞在している不法残留者は、70,491人(令和5年1月1日現在、法務省統計)であり、その大半は不法に就労しているものとみられます。

不法就労や不法滞在は法律で禁止されており、不法残留者を雇った人も処罰対象となります。

外国人を雇用する場合は、旅券、在留カード、就労資格証明書等をコピーではなく、実物で在留資格や在留期間を確認して、就労が認められていない外国人を決して雇わないようにしてください。

問合せ 津島警察署 ☎24-0110
名古屋出入国在留管理局
☎0570-052-259
(所属部署番号102#)

小規模企業等振興資金融資 制度

中小企業者を対象とした運転資金、および設備資金を融資する制度です。新規開業者は対象外。

通常資金

融資対象 従業員50人(商業・サービス業30人)以下の会社、個人、企業組合、医療法人、NPO法人

限度額 5,000万円

小口資金

融資対象 従業員20人(宿泊業および娯楽業を除く商業・サービス業5人)以下の会社、個人、企業組合、医療法人

限度額 2,000万円(既存の保証協会の保証付き融資残高を含む)

受付窓口 市内取扱金融機関
津島商工会議所

納税状況の確認 所得税(法人の場合は法人税)、事業税、県民税、市民税を確認します。

※各融資資金の必要書類については下記へ。

問合せ 愛知県信用保証協会
☎0120-454-754

津島市シルバー 人材センターからのお知らせ

庭木の^{せんてい}剪定の予約を受け付けます

予約期間 9月～令和6年3月

申込 下記の日時に電話で問い合わせ先へ。

- ・6月24日(土) 午前9時～午後1時
- ・6月25日(日) 午前9時～正午

※各月、予定件数に達した時点で締め切ります。

※当日は申込が集中し、電話が繋がりにくくなります。
ご理解のほどお願いします。

料金 作業代、機械代、枝葉搬出代等がかかります。

その他 天候やその他事情等により作業が遅れることがあります。また、高木や危険を伴う作業等で断りする場合があります。

草刈機取り扱い講習会

日時 6月21日(水) 午前9時～11時

※雨天の場合、6月22日(木)

対象 市内在住の60歳以上の方

内容 草刈機の基礎知識、練習

定員 15人(先着)

参加費 無料

申込・詳細 6月16日(金)までに
下記へ。

問合せ 公益社団法人津島市シルバー人材センター
(総合保健福祉センター内) ☎26-8448





募集

「納付書等郵送用封筒」広告

市税・保険料等(納税通知書用および通知書用の2種類)の郵送封筒裏面に広告を掲載していただける企業等を募集します。

募集期間 6月1日(木)~16日(金)

問合 財政課管財・営繕G

☎55-9989

流域モニタリング
一斉調査の参加者

尾張・西三河・東三河地域水循環再生地域協議会では、河川やため池など身近な水環境に興味を持っていた

だくため、住民による調査を毎年行っています。

対象 愛知県民の方(小学生以下は、保護者同伴)

調査時期 6月5日(月)(環境の日)~9月30日(土)

調査内容 調査マニュアルを使って、参加者が選んだ身近な水辺(河川、水路、ため池など)の「水のきれいさ」「水の量」「生態系」「水辺のようす」を調べ、結果を報告します。

申込 事前に参加申込書(市ホームページまたは市役所で配布)を直接、または電子メール、FAXで問い合わせ先に提出。



問合 生活環境課環境保全G

☎55-9368 FAX 24-1791

✉kankyout@city.tsushima.lg.jp

農地の貸付希望者および
借受希望者

公益財団法人愛知県農業振興基金では、農地中間管理機構の指定を受け、農地中間管理事業を実施しています。

この事業は、経営規模を縮小する農家から機構が農地を借り入れ、公募に応募していただいた受け手(借受希望者)に貸し付けることで、農地の集約化や農家の規模拡大等を図るものです。

農地の貸し付け、借り受けを希望する方は下記のとおりお申し込みください。

なお、農地の貸し付けには諸々の条件があり、希望どおり貸し付けできない場合もあります。

募集期間 随時

申込 市産業振興課またはJA海部東・JAあいち海部へ。

問合 産業振興課農政・消費生活G

☎55-9653

愛知県農地中間管理機構

☎052-951-3288



催し

つしまを良くする活動の
提案を募集します!

問合 〒496-8686(住所不要)

市民協働課市民協働G

☎55-9298

市民活動団体のみなさんが考える、市の課題解決となる活動を支援する制度「つしま夢まちづくり提案事業」の令和6年度実施分の提案を募集します。

内容 申請団体が自由なテーマで提案した公益性のある事業

補助金額 補助金総額は100万円程度

提出書類 提案事業申請書等

(様式は市ホームページからもダウンロードできます)

※市民協働課にて、事業の相談、提出書類の記載方法などの説明・相談を随時受け付けています。

提出期間および提出方法

7月14日(金)午後5時までに、提出書類を問い合わせ先へ直接持参または配達記録が残る郵便物で送付(提出期限必着)してください。

文化会館
催しガイド

名称	日時	ホール	料金	問合
カラオケ発表会 この道ひと筋	6月18日(日) 午前9時40分	大	無料	小柳 ☎26-6057

(5月1日現在) ※掲載している催し物の名称などは予定です。



教室・講座

天文・科学工作教室

「ニュートンロケット」を作ろう!

日時 6月17日(土)
午後1時30分～(1時間程度)

場所 児童科学館

内容 輪ゴムの力で飛び出すロケットを作ります。

対象 小学生(保護者同伴)

定員 10人(先着)

参加費 無料

申込 6月2日(金)～16日(金)午前9時～午後5時(月曜日は除く)に電話または直接下記へ。

問合せ 児童科学館 ☎24-8743

7カ国語で話そう。 親子で参加できる多言語体験講座

親子でことばや多言語コミュニケーションを楽しめる体験講座を開催します。親子で国際感覚を身に付けながら、異文化を楽しみませんか。

日時
①6月17日(土) 午前10時～11時30分
②6月18日(日) 午前10時～11時30分、午後2時～3時30分
③6月24日(土) 午前10時～11時30分

場所 ①・③津島市文化会館
②愛西市文化会館

参加費 無料

申込 各回前日までに直接下記へ。

後援 津島市、津島市教育委員会、愛西市、愛西市教育委員会

問合せ ヒップファミリークラブ 谷川原 ☎090-7046-6216



尾張津島天王祭 直前講座

古くから「日本三大川祭」のひとつとして知られる「尾張津島天王祭」は近年のコロナ禍の間は完全な姿で実施できませんでしたが、今年は従来の形での祭を行う見込みです。今回、長年にわたり天王祭に携わってきた講師が、祭礼の見どころや歴史を分かりやすく紹介します。また、あまり知られていない舞台裏や逸話について解説しながら、様々な楽しみ方もご紹介します。

日時 7月2日(日) 午前10時～11時30分

場所 市立図書館2階大集会室

講師 おおはしたただひこ 大橋忠彦氏(津島ガイドボランティア)

定員 30人(先着)

受講料 無料

申込 不要

問合せ 市立図書館 ☎25-2145

令和5年度 神島田公民館中期教室受講生

受付日時 6月25日(日) 午前9時～9時15分

内容 子ども書き方・書道教室、子どもヒップホップダンス教室

対象 市内在住の小学生

申込

- 受付開始時間に定員を超えた教室は、即時抽選で受講者を決定します。
- 受付当日、定員に達しなかった教室は、受付日以降も公民館で受付します(先着)。
- 公民館でお渡しする受講申込書に所定の事項を記入の上、受講料を添えてお申し込みください。

問合せ 神島田公民館 ☎32-1501



その他

- 同時に2人以上の申し込みはできません。
- 一度納められた受講料の払い戻しはできません。
- 講師等の都合により教室の日程等が変更となる場合があります。

教室名	定員	回数	受講料	教材費	曜日	時間	期間
子ども書き方・書道教室	15人	3回	450円	無料	日曜日	午前10時～正午	7～8月
子どもヒップホップダンス教室	20人	12回	1,800円	無料	土曜日	午前10時～11時	7～12月

※日等は公民館へお問い合わせください。

お任せください! ヒザ・腰痛を改善し元気を取り戻しましょう

半日型 リハビリ専門 **津島柔整リハビリ** デイサービスセンター

歓迎あり・体験できます

ヒザの痛み
何とかならない
かしら...



ニーズにあった個別指導

週1～2回の体操で健康づくり!

外出サポート “お助け隊”でお出かけも安心

ご自宅でのリハビリなら
ながた訪問鍼灸マッサージ

健康保険が使えます (※医師の同意書が必要)

寝たきりや歩行が困難な方に
ご自宅で機能訓練ができます

☎0567-23-3339 (夜間はこちら ☎0567-26-7711)

〒496-0833 津島市常盤町 4-33-7 ※南小学校南門前の緑の建物です



財源確保のため有料広告を掲載しています。広告については市が推奨するものではありません。内容については直接広告主にお問い合わせください。